

平成 24 年 5 月 3 日 02 時 20 分
国土交通省 中部地方整備局
災害対策本部

国道通行止め情報 (5 月 3 日 02 時 20 分現在)

1. 件名

大雨による通行止めについて

【通行止めの解除】

三重 一般国道 25 号 (名阪国道) 三重県亀山市関町萩原～三重県伊賀市柘植町

【通行止めの継続】

静岡 一般国道 1 号 静岡県田方郡函南町大字桑原茨ヶ平～函南町大字桑原字枯木

三重 一般国道 42 号 三重県尾鷲市南浦～熊野市飛鳥町字大又

三重 一般国道 42 号 三重県度会郡大紀町河内～
北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島

2. 内容

【通行止めの解除】

大雨の影響により次の雨量規制区間において通行止めを実施していましたが、道路の安全が確認できましたので通行止めを解除しました。

三重 国道 25 号 (名阪国道) 通行止めの区間 約 14.1 km

三重県亀山市関町萩原 (2.7 k p)～三重県伊賀市柘植町 (16.8 k p)

下記の区間では、通行止めを継続中です。

【通行止め】

静岡 一般国道 1 号 通行止めの区間 約 3.7 km

静岡県田方郡函南町大字桑原茨ヶ平 (103.0 k p)～
函南町大字桑原字枯木 (106.7 k p)

三重 国道 42 号 通行止めの区間 約 11.4 km

三重県尾鷲市南浦 (215.6 k p)～熊野市飛鳥町字大又 (227.0 k p)

三重 国道 42 号 通行止めの区間 約 3.5 km

三重県度会郡大紀町河内 (178.9 k p)～
北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 (182.4 k p)

なお、通行止めは、時間雨量が 2 mm 以下が 3 時間継続し、現場パトロールの結果、安全が確認された場合、解除いたします。

3. 配布先

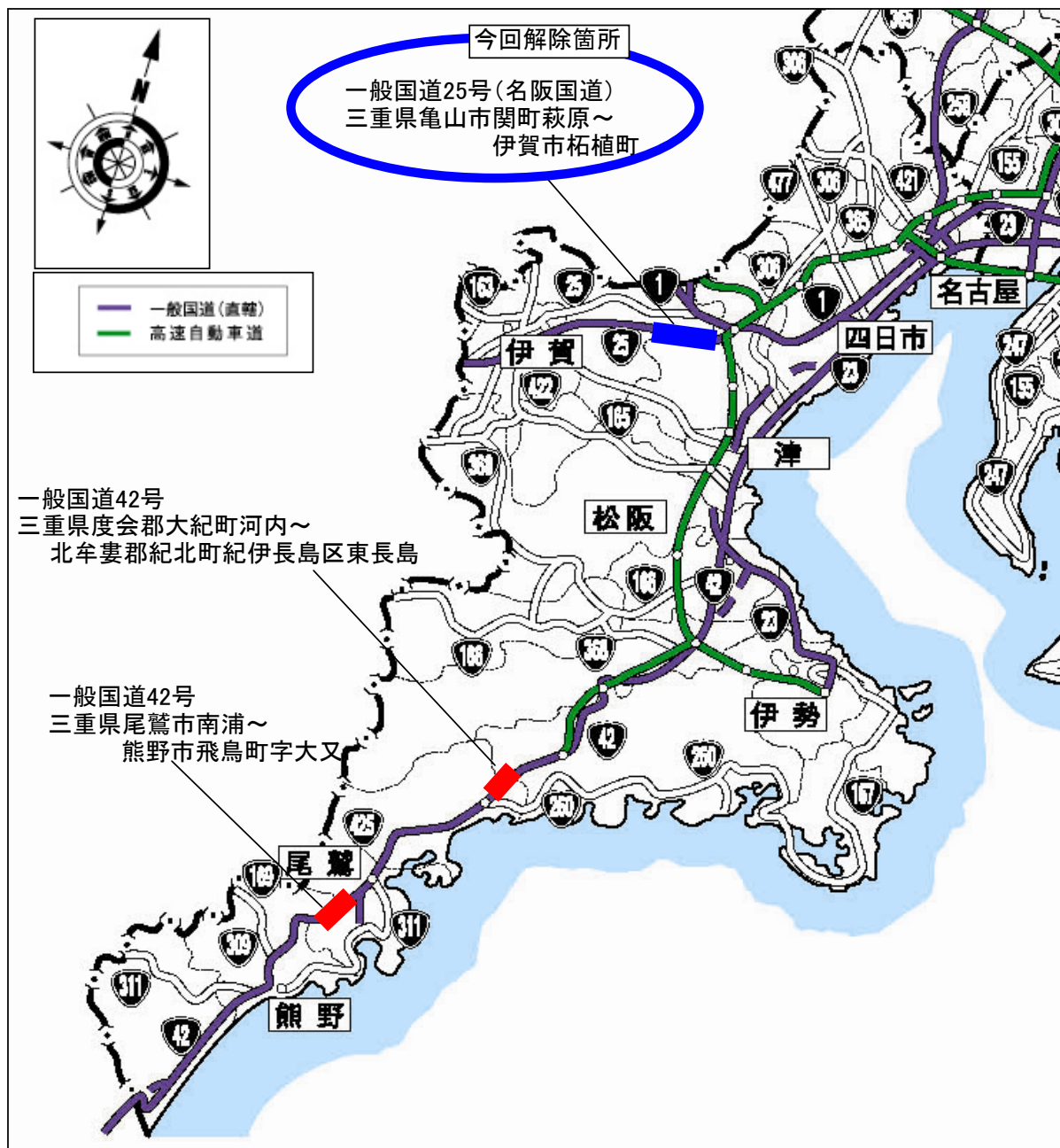
中部地方整備局記者クラブ

4. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 課長 加納 行雄

TEL 052-953-8293

中部地整管内直轄国道の通行規制箇所位置図(三重県内 5月3日02時20分現在)



中部地整管内直轄国道の通行規制箇所位置図(静岡県内 5月3日02時20分現在)

